

平成30年第2回南那須地区広域行政事務組合議会臨時会会議録

平成30年5月23日（水）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時54分

◎出席議員（12名）

1番	小堀道和	2番	高田悦男
3番	石川和美	4番	益子明美
5番	大金市美	6番	鈴木繁
7番	久保居光一郎	8番	小川正典
9番	中山五男	10番	平塚英教
11番	沼田邦彦	12番	阿久津武之

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

組合長	川俣純子
副組合長	福島泰夫
会計管理者兼管理課長兼会計室長	田所明
事務局長	塩野目修一
総務課長	岡誠
病院長	宮澤保春
統括管理監	関口忠司
病院事務長兼医事課長	南木信男
病院事務次長兼総務課長	澤村雅彦
消防長	菱沼則康
消防本部次長兼総務課長	車和則
消防本部予防課長	八木弘志
消防本部警防課長	川俣寿行
保健衛生センター所長	澤村誠一

◎職務のため出席した者の職氏名

書記長（兼）	田所明
議事係長	堀江辰徳
書記	星麻里
書記	齋藤晋太郎

○議事日程

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

○追加議事日程

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 (議案第1号) 南那須地区広域行政事務組合監査委員(議会選出)の
選任同意について (組合長提出)

追加日程第6 (議案第2号) 財産の取得について (組合長提出)

追加日程第7 (議案第3号) 財産の取得について (組合長提出)

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開会]

○臨時議長（中山五男） ただいまの出席議員は12名で全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第2回南那須地区広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、初議会でありますから、川俣組合長の挨拶を求めます。では、組合長挨拶よろしくお祈いします。

[組合長 川俣純子 登壇]

○組合長（川俣純子） おはようございます。平成30年第2回南那須地区広域行政事務組合議会臨時会の開催にあたりましてご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、4月22日執行の那須烏山市・那珂川町議会選挙におきまして、多くの市町民のご支援を得られまして、見事に当選されましたこと、改めて、心からお祝い申し上げます。また、当選に敬意を表するものでございます。

当組合の業務は、「消防」「ごみ処理」「し尿処理」「斎場」「病院」といった地域にとって欠かせない行政サービスを共同処理しております。

立場は違いますが、互いに住民の安全・安心を守るため、誠心誠意努めてまいりたいと思っておりますので今後ともよろしくお祈いいたします。

本日の臨時会は、人事案件1件、財産の取得2件、合わせて3件でございます。

何卒、慎重審議を賜りますようお願い申し上げます、開会の簡単でございますが挨拶いたします。よろしくお祈いいたします。

○臨時議長（中山五男） ありがとうございます。以上で、川俣組合長の挨拶が終わりました。

本日の議事日程につきましては、事前配付のとおりであります。

◎日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（中山五男） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席につきましては、ただいま、着席されております議席を仮議席に指定いたします。

◎日程第2 議長の選挙

○臨時議長（中山五男） 日程第2 議長の選挙を行います。

議長の選挙につきましては、投票もしくは指名推薦のいずれかの方法があります、今回は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙は指名推薦によることに決定いたしました。

○臨時議長（中山五男） お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長において指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定しました。

それでは、議長に 阿久津武之議員を指名いたします。

○臨時議長（中山五男） お諮りいたします。

ただいま、臨時議長において指名いたしました 阿久津武之議員を、議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、ただいま、臨時議長において指名いたしました阿久津武之議員が議長に当選されました。

○臨時議長（中山五男） ただいま、議長に当選されました阿久津武之議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○臨時議長（中山五男） ここで、議長に当選されました阿久津議員の議長就任のご挨拶をお願いいたします。阿久津議員登壇願います。

〔 議長 阿久津武之 登壇 〕

○議長（阿久津武之） ただいま、皆様から議長という職に推薦いただき大変ありがとうございます。身の引き締まる思いをしております。先代の議長に負けないように、名を汚すことなく精一杯務めさせていただきたいと思っております。

南那須広域を構成している市町につきましては、必ずしも財政基盤は強いとは言えません。弱いほうかもしれません、その中で、議員各位の皆さんから色々な意見をいただいて、前向きな意見をいただきまして、議会運営をしていきたいと思っております。皆様方の特段のご配慮をお願いいたしまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いたします。

○臨時議長（中山五男） それでは、議長が決定しましたので、臨時議長の職務は終了いたしました。議長席を新議長と交代いたします。ご協力本当にありがとうございました。

○臨時議長（中山五男） ここで、暫時休憩いたします。

【休憩】（午前10時04分）

【再開】（午前10時05分）

○議長（阿久津武之） 再開いたします。

本日の議事日程の追加についてお諮りいたします。

これより、ただいま配布いたしました議事日程を追加して、議事を進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（阿久津武之） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加して議事を進めることに決定いたします。

◎追加日程第1 議席の指定

○議長（阿久津武之） 追加日程第1 議席の指定を行います。

ここで、暫時休憩いたします。

【休憩】（午前10時06分）

【再開】（午前10時08分）

○議長（阿久津武之） 再開いたします。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定することになっております。

議席については、現在着席している議席のとおり決定します。

◎追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（阿久津武之） 追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、1番 小堀道和 議員、2番 高田悦男 議員の2名を指名いたします。

◎追加日程第3 会期の決定

○議長（阿久津武之） 追加日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（阿久津武之） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎追加日程第4 副議長の選挙

○議長（阿久津武之） 追加日程第4 副議長の選挙を行います。

副議長の選挙につきましては、投票もしくは指名推薦のいずれかの方法がありますが、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（阿久津武之） 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は指名推薦によることに決定しました。

○議長（阿久津武之） お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（阿久津武之） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

それでは、副議長に 中山 五男 議員を指名いたします。

○議長（阿久津武之） お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました 中山 五男 議員を、副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（阿久津武之） 異議なしと認めます。

よって、ただいま、議長において指名いたしました 中山 五男 議員が副議長に当選されました。

○議長（阿久津武之） ただいま、副議長に当選されました 中山 五男 議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長（阿久津武之） ここで、副議長に当選されました 中山 五男 議員の副議長就任のごあいさつをお願いいたします。登壇願います。

〔 副議長 中山五男 登壇 〕

○副議長（中山五男） ただいま、当組合副議長に、ご指名をいただきました中山五男であります。大変名誉に思っている所であります。

私は、町議会と市議会の双方で、議長の経験がありますが、当広域行政の副議長は初めてでありますことから、今はほんとに身の引き締まる思いであります。

皆さんご承知のとおり、この広域行政組合議会議員の任期は、申し合わせにより2年ありますから、瞬く間に過ぎてしまうのではないかと思います。

そのような中にありましても、当組合には喫緊の課題が山積しておりますので、その解決に向けまして、議員全員一致協力しなければならないものと思っております。

そして、私は副議長在任中は、議員の融和を図りながら、阿久津議長補佐として職務を全うしたく思いますので、皆様方のご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

以上、極めて簡単ではございますが、副議長就任にあたってのご挨拶とさせていただきます

ます。よろしくお願いいたします。

◎追加日程第5 議案第1号 南那須地区広域行政事務組合監査委員(議会選出)の選任同意について

○議長(阿久津武之) 追加日程第5 議案第1号 南那須地区広域行政事務組合監査委員(議会選出)の選任同意についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、5番 大金 市美 議員の退席を求めます。

[5番 大金市美 退席]

○議長(阿久津武之) 書記に議案を朗読させます。

○議事係長(堀江辰徳) 議案の朗読をいたします。

議案第1号

南那須地区広域行政事務組合監査委員(議会選出)の選任同意について

下記の者を南那須地区広域行政事務組合監査委員に選任したいので、地方自治法第29条の規定により準用される同法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求める。

平成30年5月23日提出

南那須地区広域行政事務組合長 川 俣 純 子

記

1 氏 名 大 金 市 美

2 生年月日 昭和31年1月9日

3 住 所 栃木県那須郡那珂川町大内449番地

以上です。

○議長(阿久津武之) 議案の朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

組合長。

[組合長 川俣純子 登壇]

○組合長（川俣純子） ただいま上程となりました議案第1号、南那須地区広域行政事務組合監査委員（議会選出）の選任同意についての、提案理由の説明を申し上げます。

広域議会議員交代後の初の議会にあたり、新たにお問い合わせする監査委員として、那珂川町から組合議員に選出されました 大金 市美氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして、議会の同意を求めます。

大金氏は、人格高潔の上、財務管理、経営管理など行政運営に関して優れた識見を有しておりますことから、最適任者として監査委員をお願いいたします。

何卒、慎重審議を賜りまして、ご同意くださりますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（阿久津武之） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。 質疑はございませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（阿久津武之） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（阿久津武之） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○議長（阿久津武之） これより採決をいたします。

議案第1号 南那須地区広域行政事務組合監査委員の選任同意については、原案のとおり同意することに異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（阿久津武之） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 南那須地区広域行政事務組合監査委員の選任同意については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（阿久津武之） ここで、5番 大金 議員の復席を求めます。

[5番 大金市美 復席]

○議長（阿久津武之） 大金 議員に申し上げます。議案第1号は原案のとおり同意されました。

ここで、監査委員として同意された5番 大金 議員の監査委員就任のご挨拶をお願いいたします。登壇願います。

[5番 大金市美 登壇]

○監査委員（大金市美） 一言、ご挨拶を申し上げます。

南那須広域の議会議員の監査委員として、ご推挙いただきましたありがとうございます。

私自身初めての、役職でございますので、皆様方のご指導、ご鞭撻のほどを賜りながら役職を全うしていきたいと思っておりますので、よろしくおねがいたします。ありがとうございました。

◎追加日程第6 議案第2号 財産の取得について

○議長（阿久津武之） 追加日程第6 議案第2号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

組合長。

[組合長 川俣純子 登壇]

○**組合長（川俣純子）** 提案理由の説明を申し上げます。本案は、高規格救急自動車の更新に伴う財産の取得であり、取得する財産は、高規格救急自動車1台を購入し、那須烏山消防署に配備するものであります。

入札は、条件付き一般競争入札にて4月23日に執行いたしました。

その結果は、栃木トヨタ自動車株式会社が落札し、契約金額は2,996万688円です。納期は、平成31年1月31日といたしました。

以上、財産の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、消防本部総務課長から説明をさせますので、ご審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。

○**議長（阿久津武之）** 消防総務課長。

○**消防総務課長（車和則）** 補足説明をいたします。

現在の救急車は、平成18年度、旧南那須分署に導入の高規格救急自動車でございます。これまでの走行距離は13万5千キロ、出動は5千件を超える救急車であり、車両、資機材ともに老朽化が著しいことにより更新するものでございます。

今回導入の救急車は、四輪駆動の排気量2,700ccガソリンエンジンのオートマチック車、乗車定員は7人です。搭載する資機材は、自動体外式除細動器「AED」をはじめとして、心電図をモニターする患者監視装置、人工呼吸器、気管挿管などの気道確保用資機材、点滴の資機材などを装備いたしております。

ただいま、ご説明いたしました救急車の更新及び高度救命処置用資機材の整備は、近年の救急業務の高度化、救急救命士の処置範囲拡大を踏まえての更新・整備でありますので、更に救急隊員・救急救命士の教育訓練を実施し、地域住民の救急救護に対応できるよう努めてまいりたいと存じます。

以上、補足説明を終わります。

○**議長（阿久津武之）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

10番 平塚英教 議員

○10番（平塚英教） 議案第2号の財産の取得でございますが、提案の説明はよくわかりました。2者が入札に入ったということですが、この落札は、予定価格のどうか落札率というんですかね、何%ぐらいというふうになっているのでしょうか。またですね、南那須広域の消防署には、高規格救急車というのは何台配備されているのか。おそらく旧4町で4台なのかなとは思いますが。今の実情について説明をお願いいたします。

○議長（阿久津武之） 消防総務課長。

○消防総務課長（車和則） ただいまのご質問にお答えいたします。落札率は93.9%でございます。救急車の配備状況であります。消防本部全体として、5台。配備しております、その内、那須烏山消防署に3台、那珂川消防署に2台であります。那須烏山消防署の3台の内1台は、非常用という扱いをしております。常用ではなくてということでございます。車検の時や、故障の時に対応するための車両でございます。以上になります。

○議長（阿久津武之） 10番 平塚議員

○10番（平塚英教） 今の説明で分かったのですが、新しいのが来年の1月に配備されるということでございますが、それでは、平成18年度のものは、どういうふうになるのか、業者の方に、新しいのと引き換えに渡してしまうのか、その辺の取り扱いについて説明をお願いします。

○議長（阿久津武之） 消防総務課長。

○消防総務課長（車和則） ただいまのご質問であります。旧南那須分署の救急車ですが、この後、烏山にあります非常用救急車と入れ替える形でございます。

○10番（平塚英教） 了解。

○議長（阿久津武之） 他に質疑はありませんか。

9番 中山五男 議員。

○9番（中山五男） いつも、質問ばかりで申し訳ないと思っておりますが、議会は執行部の提案を通認するだけでは終わってはならないという思いからですね、いつもいつも質問させてもらっている訳なのでよろしくご理解をいただきたいと思います。先ほどの質問ですが、まずですね、今回の入札にあたりましての、予定価格の算出の方法はどのような方法でやっているのでしょうか。私もですね、土木の測量設計から発注まで経験がありまして、それは、建設省とかの、単価でもって算出して、設計を積算している訳なんですけど、車の場合はどのような方法で算出しているのか。それとですね、もう一点、高規格救急自動車、昨年も一台購入しておりますが、去年は8人乗りでした。今回は7人乗りなんですけど、これは7人でも、8人でも特別問題がないか、なぜ、去年は8人乗りで、今回は7人乗りに変えたのか、この辺の事情についてもお伺いをしたいと思います。以上です。

○議長（阿久津武之） 総務課長。

○総務課長（岡誠） 予定価格の算出方法についてですが、総務課の方で行っておりますので、私の方で回答させていただきます。

今回の予定価格は、積算額に基づき設定しております。基本設計額とイコールとなることで、組合長が設定しております。以上です。

○議長（阿久津武之） 消防総務課長。

○消防総務課長（車和則） ただいまの高規格救急車の昨年度の購入の8人乗り、今年では7人ということですが、昨年の救急車にありましては、緊急消防援助隊に登録の車両ということございまして、8人乗りに仕様をしております。今年、緊急消防援助隊ではございませんので、7人乗りということになります。以上になります。

○議長（阿久津武之） 9番 中山五男 議員。

○9番（中山五男） 入札の予定価格の算出方法なんですけど、車には、相場というものがあると思います。会社のほうでですね、公表しております車の価格がありますが、そうしますと、それらが、一つの予定価格の基礎とみなしているのでしょうか。それとですね、8人乗りが、7人乗りになったことは分かりました。平塚議員のですね質問の中に

あって、私理解できないことがあったのですが、そうしますと、高規格救急自動車は、烏山署に2台、那珂川署に1台で、予備の1台が烏山署にあって、烏山署の予備の1台を廃棄処分するということではありますが、予備の1台は、どのような方法でどこへ処分するのかについてお伺いします。

○議長（阿久津武之） 消防総務課長。

○消防総務課長（車和則） まず、予定価格の件ですが、予算額を算定するにあたりまして、前年度に仕様書、どのような自動車にするかというような仕様を作りまして、そこから、メーカーサイドから参考見積を徴取して、それによりまして予算額を決定し、その後、予算額から算出をしております。

車両の件でございますが、今回いらなくなります旧南那須分署の救急車は、非常用救急車になりまして、現在の非常用救急車は、廃車の手続きになります。ですので、台数は変わりません。

○議長（阿久津武之） 9番 中山五男 議員。

○9番（中山五男） 廃車といいますと全く価値の無い、無料で廃車にするということでしょうか。いくらかの収入はあるのでしょうか。

○議長（阿久津武之） 消防総務課長。

○消防総務課長（車和則） 廃車の費用も、今回入札の内訳に入っております、廃車の費用は、2万1,150円で廃車の準備をしていることになっております。

○9番（中山五男） 了解しました。

○議長（阿久津武之） 他に質疑はありませんか。

7番 久保居 議員。

○7番（久保居光一郎） 今、上程されております高規格救急自動車の購入について、関係でございますけれども、今年は、平成30年度、平成29年度のですね那須烏山市・

那珂川町の救急自動車の出動回数。お分かりであれば教えていただきたい。

○議長（阿久津武之） 消防警防課長。

○消防警防課長（川俣寿行） ただいまの件、ご説明いたします。29年中のなんですが、1月から12月の出動データですが、救急件数、両署で1,861件、那須烏山消防署1,089件、那珂川消防署772件でございます。過去のデータを見ますと3番目に多いというデータとなっております。以上です。

○7番（久保居光一郎） 了解しました。

○議長（阿久津武之） 他に質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（阿久津武之） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（阿久津武之） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○議長（阿久津武之） これより採決をいたします。

議案第2号 財産の取得については、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（阿久津武之） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 財産の取得については、原案のとおりに可決いたしました。

◎追加日程第7 議案第3号 財産の取得について

○議長（阿久津武之） 追加日程第7 議案第3号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

組合長。

〔 組合長 川俣純子 登壇 〕

○組合長（川俣純子） 提案理由の説明を申し上げます。本案は、水槽付消防ポンプ自動車の更新に伴う財産の取得であり、取得する財産は、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台を購入し、那須烏山消防署に配備するものであります。

入札は、条件付き一般競争入札にて4月23日に執行いたしました。

その結果は、栃木県消防整備株式会社が落札し、契約金額は5,223万3,499円であります。納期は、平成31年1月31日といたしました。

以上、財産の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、消防本部総務課長から説明をさせますので、ご審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿久津武之） 消防総務課長。

○消防総務課長（車和則） ただいまの補足説明をいたします。

この度、購入の水槽付消防ポンプ自動車は、平成12年度に導入した水槽付消防ポンプ自動車の更新であります。

今回の更新には、緊急消防援助隊設備整備費補助金、10,892千円の交付を受け更新し、緊急消防援助隊消火隊の車両として登録を継続するものでございます。

仕様につきましては、国庫補助の規格、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車のⅡ型でございまして、Ⅱ型の規格条件は、四輪駆動、シートはダブルシート型、ホイールベースは3.75mの消防車専用シャシ、積載する水は2,000ℓであります。乗車の定員は6

人でございます。装備する資機材は、自動巻き取り装置付き吸管、チタン製軽量三連はしご、LED式照明装置を装備の他、緊急消防援助隊整備加算資機材として、放射線汚染防護服、空間の放射線量を測る測定器、各個人が携行する被ばく線量計、併せて空気呼吸器を装備いたしました。

緊急消防援助隊登録車両としてのこれまでの出動は、平成15年のブリジストン栃木工場火災、平成16年新潟中越地震に出動いたしております。

ただいま、ご説明いたしました災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の更新は、災害の多様化、および大規模化を踏まえての更新整備でありますので、更なる隊員の教育訓練を実施し、地域住民の安心安全に対応できるよう努めてまいりたいと存じます。

以上、補足説明を終わります。

○議長（阿久津武之） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

10番 平塚英教 議員

○10番（平塚英教） 議案第3号の財産の取得でございますが、議案第2号とおなじようにですね、4者入札で決まったわけですが、予定価格の何%で落札したのかお示しをいただきたいなということです。

○議長（阿久津武之） 消防総務課長。

○消防総務課長（車和則） 落札率は97.8%であります。以上でございます。

○議長（阿久津武之） 他に質疑はありませんか。9番 中山五男 議員。

○9番（中山五男） 2点ほど質問を申し上げます。

災害対応のポンプ車なんですが、具体的にどのようなときに出動しているのか。平成29年度、28年度でもいいんですが、実際、何回ぐらい出動されているのか、その数字がわかりましたらお伺いをしたいと思います。それに、5千万を超えるような消防車ですね。

これは、県内のいずれの広域消防でも所有しているのでしょうか。以上2点についてお伺いします。

○議長（阿久津武之） 消防総務課長。

○消防総務課長（車和則） ただいまの災害対応での水槽付消防ポンプ自動車でございますが、国の補助金で行う事業につきましてはそういう風な、名前がついております。ちなみに、平成7年の阪神淡路大震災から、消防庁長官の求めにより、出動対応することになっております。ですので、29年度は組合の車両は出動しておりません。

5千万を超えるという所でございますが、調査していませんので、把握はしておりません。先ほども申し上げましたが、前年度参考見積をとりまして、そこから予算額を決めておりますので、そういう風な値段かなと思います。その仕様に合わせての金額という風になっておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（阿久津武之） 9番 中山五男 議員。

○9番（中山五男） 平成12年に導入した車があるそうですが、それは、入れ替えなのでしょいか。

○議長（阿久津武之） 消防総務課長。

○消防総務課長（車和則） ただいまの所廃車の方向で検討してございます。

○9番（中山五男） 了解いたしました。

○議長（阿久津武之） 8番 小川正典 議員。

○8番（小川正典） 資機材の件でございますけれども、その中で、個人用の外部被ばく線量器というのが載せられるということでございますけれども、個人用被ばく器の管理はどのようにされるのか、あるいは、どの時点で被爆したとか、そういう間にどこまで被ばくされたら問題になるとか、そのような管理は規制されているのでしょうか。その辺についてお伺ひしたいと思います。

○議長（阿久津武之） 消防総務課長。

○消防総務課長（車和則） ただいまの件に関しましては、広域災害、緊急消防援助隊が出動する場合に、例といたしましては、福島原発の放射能漏れそういったところに、隊員が、隊員のための、被ばくをしないためのものがございます。過去には、帰宅困難者に対して、救急車が出動したことがあります。その時には、毎日その隊員は、1日分の被ばく線量を測りその記録、そのほか、線量が高いところではありませんでしたので、そのほかの防護服等は特段装備していませんでした。簡易的な汚染防護服のようなものは着用しておりました。ですので、その管理という所は、その上の指揮隊、指揮支援する隊が管理をする部分になります。消火大隊もしくは、救急小隊というものは、そういったところを使用して、自分の被ばく量の記録をとるとい、それが、報告をするそういった業務になります。以上でございます。

○8番（小川正典） はい。

○議長（阿久津武之） 他に質疑はありませんか。1番 小堀 道和 議員

○1番（小堀道和） 5千万以上ということで、これは、廃車にするということなんで、この話は、無くなっているのかなという感じはしたんですけども、ひとつ、市民とか町民にアピールとして聞いていてわからないのが、これを入れたために、こんなことが、出来なかったことが、こんなにいいこともあるんですよという起案を是非してほしいんですけども、どうですか。今までと同じですよというのか、バージョンアップしているのか。せっかく助成金までいただいてする車両なので、お願いいたします。

○議長（阿久津武之） 消防総務課長。

○消防総務課長（車和則） 今回導入する車両と、廃車になる車両の違いといったところですけども、説明したいと思います。現在の車両は、四輪駆動ではございません。シートはダブルシート型ですが、ホイールベースは自動車の大きさが決まりますが、それは、もっと小さくて3メートル以下というふうになっているかと思います。積載する水は、1,500ℓで、放水可能時間は、2,000ℓで一人の人が通常同じ圧力で放水する圧力としては、2,000ℓの同じ圧力ですと、およそ4分で、1,500ℓですと、3分というふうになっております。これは、初期消火の時の目安としましては、棒状で突き抜けるような放水はいたしませんので、霧状にして、自分の周りから、だんだん火勢を弱めてい

くという形になりますので、一概に時間は言えないところであります。そのほか、装備品の自動巻き取り装置付きの吸管、今までは、巻取りも、広げるのも一人ではとても困難な状態ですので、一人での操作が可能ということになります。それと、チタン製の軽量三連はしご、これは、現在も同じものがついております。その更新で、LED式の照明装置は、今現在の車にはついていません。これが、新しくつきまして、遠くまで光量が届きます。そこに兼ね合わせまして、放射線の防護服、今までに、完全に防護ができる品物は持ち合わせてございませんでしたので、今回併せて、加算とさせていただいているところでございます。以上が変わったところでございます。

○議長（阿久津武之） 1番 小堀 道和 議員

○1番（小堀道和） 聞いていて、放射線関係の器具関係が充実したのかなという気がしたんですけども、放射線の関係が、これは出動回数が増えるのか感覚的に、こんなのができますよというのもあったらPRできるのかなと思う。

○議長（阿久津武之） 消防総務課長。

○消防総務課長（車和則） これは、装備するとか、もしもの時の備えというふうに考えていただければ、ありがたいところであります。装備の無いところで、いきなり今回のような原発という話になると、装備するものがございませんとなくなるところで、今回、2名分ではございますが、鉛を背負うような形ではなく、ある程度、遮蔽できるような対応をできるようにしたところではあります。

○1番（小堀道和） 了解。

○議長（阿久津武之） 他に質疑はありませんか。4番 益子 明美 議員

○4番（益子明美） 取得価格の内、1,089万円が国庫補助金というのは、お伺いしましたが、財源内訳を教えてください。

○議長（阿久津武之） 消防総務課長。

○消防総務課長（車和則） 先ごろ起債で、計画書を提出しました。あくまで、計画なので確定額ではないということをご理解いただきたいと思います。国庫支出金がただいま申し上げた、1,089万2千円、起債で3,700万、一般財源415万4千円、起債の内訳は、消防防災施設整備事業債、もう一点の起債を予定しております。以上になります。

○議長（阿久津武之） 4番 益子 明美 議員

○4番（益子明美） 国と消防庁の、こういった災害の消防ポンプ自動車を配備しなくてはならないのはわかるのですが、有利な補助金を使っていけないと、起債がね。大きな起債になってきてしまうので、国庫補助金というのは、大体毎年同じような形で、何割という形である補助金を使っていられるのか、まあ、年度更新、ある程度の年度が来たら更新しなくてははいけないでありましょうが、補助金の有利なときの活用というのは、どういうふうと考えての取得になっているのか、お伺いいたします。

○議長（阿久津武之） 消防総務課長。

○消防総務課長（車和則） ただいまのご質問でございますが、緊急消防援助隊施設整備補助金と言われるものは、緊急消防援助隊に登録することが、前提でございます。ただいま、登録状況でございますが、消火小隊として、今回更新の水槽付消防ポンプ自動車1台、救急小隊として、那珂川消防署の救急車1台、救助小隊として、那須烏山消防署の工作車1台、その他、後方支援小隊として、那須烏山消防署の資機材搬送車が該当しております。その自動車の、更新時期が補助の対象となっております。補助率は基準額の1/2です。以上です。

○議長（阿久津武之） 4番 益子 明美 議員

○4番（益子明美） 1/2というのは、ずっと変わらない、毎年変わらず国庫補助金というのは1/2と決められているのかどうかという所で、国庫補助金がある時に取得したほうが、こういった財政難の広域にとっては、良いと思ったのでその点だけをお伺いしたかった。毎年、国庫補助率というのが変わらないのであれば、年度がくれば、更新しなくてははいけないでしょうから、その点だけ、確認ということで、お伺いします。

○議長（阿久津武之） 消防総務課長。

○消防総務課長（車和則） 補助率は変わりません。以上でございます。

○議長（阿久津武之） 他に質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（阿久津武之） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（阿久津武之） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○議長（阿久津武之） これより採決をいたします。

議案第3号 財産の取得については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（阿久津武之） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 財産の取得については、原案のとおりに可決いたしました。

これをもちまして、本臨時会に付議された事件は全て終了いたしました。

○議長（阿久津武之） 閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、開催された第2回臨時会は、組合議会議員選出後の初議会であります、正副議長
の選挙の他、組合長から提出された3議案についても慎重に、ご審議いただき可決され、
ここにすべての日程を終了することができました。

これも、ひとえに皆様のご協力によるものでありまして、深く感謝を申し上げます。

私も新議長として、さらに円滑な議会運営と南那須地域の振興発展のため努力してまいりたいと考えております、今後とも特段のご支援、ご協力を承りますようお願い申しあげまして、閉会のごあいさつといたします。

それでは、本日の会議を閉じます。

以上をもちまして、平成30年第2回南那須地区広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。大変御苦勞様でした。

[午前10時54分閉会]